

大阪労働局発表
令和4年11月21日

【照会先】

大阪労働局 労働基準部 監督課

直通電話 06 (6949) 6490

「ベストプラクティス企業」の取組を紹介します

～大阪労働局長が「大阪ガス株式会社」を訪問～

大阪労働局長（木原 亜紀生）は、11月11日（金）、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている大阪ガス株式会社を、「ベストプラクティス企業」として訪問しましたので、その取組内容を紹介します。



大阪ガス株式会社（本社：大阪府中央区）

大阪ガスの働き方改革への取組 ～効率的で柔軟な働き方の推進～

大阪ガス株式会社では、社員一人ひとりが健康にモチベーション高く働ける職場環境を構築するために、業務の効率化や働く場所や時間の柔軟化といった働き方の自由度を高めつつも、労働時間や有給休暇の適正管理や深夜・休日のメール送付の禁止といった過重労働とならない仕組みを設けていました！



大阪ガス株式会社（OMEビル）を訪問
左から執行役員人事部長狭間一郎様、取締役常務
執行役員竹口文敏様、木原大阪労働局長、樋口労働
基準部長

※撮影時のみマスクを外しております



スライドを使用して取組内容のご説明を受けた後、質問等にも答えていただきました。
特に、労働者の健康増進対策として、1975年に設置された大阪ガス健康開発センターを中心に長年、労働者の健康診断、個人別保健指導及びメンタルヘルス対策に取り組んでこられたことについて、「安全と健康が企業風土として根付いている」と強く感じました。

大阪ガスにおける働き方改革の主な取組内容

☆ 長時間労働の防止とメリハリのある働き方の推進

NO残業デー、20時以降・休日の無許可在館・勤務禁止、深夜・休日メール送付禁止等に取り組むことにより、効率的な業務推進を習慣化

☆ 適切な労働時間管理

始終業時刻の客観的な把握及び健康管理を目的として、管理職も含めてタイムレコーダーによる出退社時刻、パソコンのログ（オン・オフ）時刻の記録を徹底

☆ 「仕事の断捨離」による業務の効率化

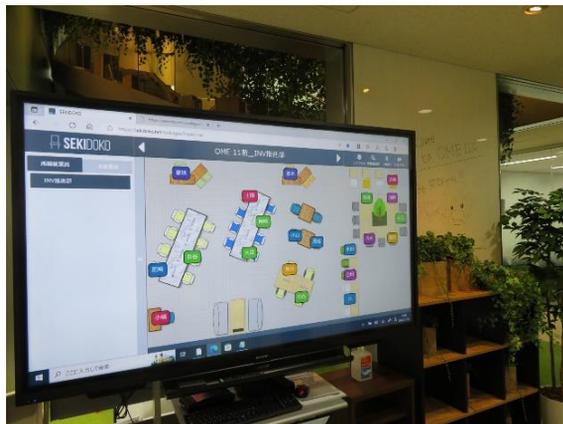
必要以上にビジュアルに凝りすぎない、凝らせすぎない論旨重視の資料作成、90分を上限とした会議時間の設定、メール等のコミュニケーションツールの簡潔な使用を実施

☆ 働く場所と時間の柔軟化

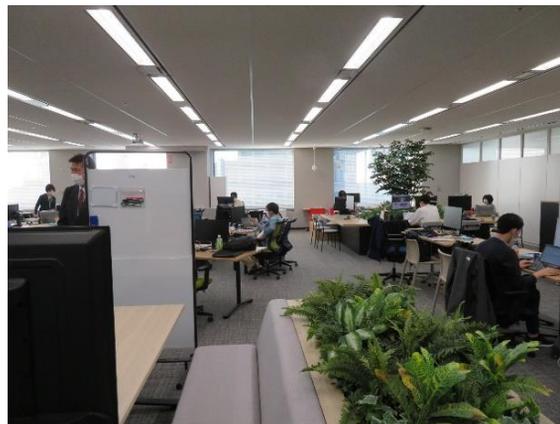
在宅勤務・サテライトオフィス等の活用によるロケーションフリーな働き方、フレックス勤務や半日有休等の活用による働く時間の柔軟化などを促進

☆ 安心して働ける環境づくり

多様な価値観をもつ労働者が集まる職場における安心して働ける環境づくりのため、男性も含めた育児・介護休業制度の取得促進とダイバーシティ推進フォーラムの開催
また、1975年設立の社内の健康開発センターとの連携による健康診断の徹底、メンタルヘルス対策の継続的な推進



社員の勤務場所や座席を固定化していないアドレスフリーの部署を案内していただきました。入口に置かれたタッチパネルにより当日の出勤者、座っている座席が確認できるようになっていました。



オフィス内もバリアフリーに対応した高さの異なる机や1対1で気兼ねなくコミュニケーションがとれるオンラインミーティング用の個室を設置するなどの工夫が行われていました。

取締役常務執行役員 竹口 文敏 様からのメッセージ

当社は、以前から「安心安全な労働環境整備」に努めておりましたが、2017年のガスを含めたエネルギー全面自由化という経営環境の劇的な変化を受けて、「効率的で柔軟な働き方の推進」を目指す働き方改革に取り組むこととなりました。

働き方改革の取組としては、「仕事の断捨離」を進めて生産性を向上しつつ、NO残業デー、20時以降・休日の在館・勤務禁止、深夜・休日メール送付禁止等の過重労働防止対策を行っております。また、在宅勤務・サテライトオフィスの活用による働く場所の柔軟化、フレックス勤務や半日有休等を活用した働く時間の柔軟化も促進しております。

メンタルヘルス対策等の長年取り組んできた内容に男性の育児休業取得推進等の新たな取り組みを加えて、今後もより一層の働き方改革を進めていきたいと思っております。